

## 改訂版「共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」素案に対するパブリックコメント実施結果

### 1 実施状況

- (1) 募集期間：平成 25 年 12 月 19 日（木） ～ 平成 26 年 1 月 17 日（金）
- (2) 閲覧方法：小諸市役所生活環境課及び行政情報コーナー、小諸市立図書館、小諸市文化センター、小諸市公式ウェブサイト
- (3) 意見提出件数：意見数 12 件（提出者：持参 1 名、郵送 0 名、FAX 0 名、電子メール 0 名）

### 2 意見の概要と考え方

整理番号	意見の概要	意見に対する見解
1	第 6 章において、「CO <sub>2</sub> 削減」なのか「温室効果ガス抑制」なのか、言葉の統一をした方がよい。特に市民にわかりやすく、身近な方にすべきである。	本計画において「温室効果ガス」と定義しているものは、二酸化炭素を含む 6 種類としており、二酸化炭素以外の温室効果ガスも該当する部分については、ご意見を踏まえ適切な記載に修正します。
2	一般市民がこの膨大な素案を理解し、意見を述べることは至難である。論点を絞って意見を募集すべきだったのではないか。	今後、検討させていただきます。なお、策定後は、本計画の内容を集約した概要版を作成して公表します。
3	行政の仕事はややもすると、P・D・C・A のサイクルの中で、計画 (P) は十分に検討されるが、実施 (D) になると具体策がどこかへいってしまい、評価 (C) と改善 (A) はできていない。アドバルーンを掲げるだけで終わらないように望む。	実施結果の評価や施策の見直しなどの進捗管理の統括は生活環境課が年次ごとに行い、小諸市環境審議会へ報告します。進捗状況は毎年公表し、市民・事業者との情報の共有を図ります。また、小諸市公式ウェブサイトや広報こもろ等で取り組みの周知を行うほか、本計画の内容を集約した概要版を作成して公表します。
4	部門別 CO <sub>2</sub> 排出量のうち、産業部門以外は 1990 年より増加しており、特に家庭部門は 34.8%の増加である。核家族化やライフスタイルの変化等、様々な要因があるが、家庭での省エネを積極的に勧める PR 活動をすべきである。	小諸市公式ウェブサイトや広報こもろ等で取り組みの周知を行うほか、より効果的な普及・周知方法について検討します。
5	「家庭の省エネ」を推進するにあたり、出前講座の積極的な実施を望む。	市民が構成する団体やグループからの要請に対し、講師として市職員を派遣するほか、民間有識者も登用し、家庭での省エネ行動に役立てていただけるような機会の設定を検討します。
6	毎年実施されていた「環境大賞」は継続すべきだが、応募者が少ないという問題を抱えているとのことなので、特に「環境家計簿」については、記入方法の簡素化やインターネットの活用などの改善を行い、気軽に取り組めるようにすべきである。また、取り組み実績に応じて表彰等	平成 21 年度より実施しておりました環境大賞については、ご指摘のとおり応募者が少なく、応募者も固定化していたことから、事業の見直しが必要と判断し、平成 25 年度をもって中止いたします。しかしながら、家庭や事業者への環境行動の浸透については今後も進めるべきと認識しており、環境大賞

	を行う際には、平等な条件になるよう配慮すべきである。	に替わる新たな普及啓発方法を検討します。また、環境家計簿については、小諸市公式ウェブサイトにて年間集計表の計算シートを掲載する等、取り組みの負担軽減を図ります。
7	太陽光発電を積極的に導入することは当然として、特に野立てに関して、景観や地域住民とのトラブルに対する予防処置を検討しておくべきである。	野立てによる太陽光発電設備の設置について発電事業者より相談があった際には、地域への周知とトラブル防止の観点から、事前に地域と協定を結ぶようお願いしています。
8	補助金交付に関して、継続して実施するか否かの打合わせはできているのか。また、文章中に“努めます”、“検討します”、“図ります”、“選択します”とあるが、絵に描いた餅にならないように望む。	補助金交付にあたっては、その手法や財源等を含めて施策決定をしており、計画策定の段階で記述をすることは難しいと考えています。その導入の効果、市民・事業者の取り組みやすさなどを検討した上で、必要な支援策を講じます。また、国や県等が実施している制度を広く市民・事業者へ周知啓発していくことも重要であると認識しています。
9	第6章の「具体的施策と取組内容」において、事業者に求める取り組みとして”ISO14001やエコアクション21の認証取得、省エネ技術の導入などを検討する”とあるが、それに対して市として何をすることが不明である。	市では現在、中小企業におけるISO14001等の認証取得を促進するため、補助制度を設けているほか、省エネ設備の導入に対する融資制度を実施しています。ご指摘を踏まえ、説明を追加します。
10	ISO14001やエコアクション21の認証を取得した市内企業による意見交換会や、意識改革のための会合を年2回ほど開催すべきである。	事業者における地球温暖化対策の取り組みを推進するためにも、事業者間の情報交換会は有効と考えますので、機会を設定します。
11	県から委嘱されている65名の「長野県地球温暖化防止活動推進員」のうち、現在、小諸市からはわずか2名しか委嘱されていない状況である。小諸市として地球温暖化防止活動推進員を委嘱したり、本計画に対して指名と公募による検討委員会を設けたりする等、常に広く意見を言える・聞ける場を設けるべきである。	小諸市独自の地球温暖化防止活動推進員の委嘱については、現在のところ考えてはおりませんが、今後は長野県地球温暖化地域推進員及び長野県地球温暖化防止活動推進センター等の他機関との連携・協力を図りたいと思います。また、検討委員会の設立については、小諸市環境審議会に専門部会を設ける等、今後、検討します。
12	ごみの減量・分別は、CO <sub>2</sub> 削減につながり大変重要であるため、市民に対して更に協力を求めるべきである。	ごみの減量・分別は、ごみ処理の過程において排出される温室効果ガスの削減に寄与することから、重要な取り組みであると認識しています。今後も一層、市のごみ処理計画に基づく適正処理を呼びかけるほか、「レジ袋はもらわない」「過剰包装を断る」「詰め替え商品を購入する」等、ごみの発生抑制についても積極的に推進していきます。